

## 居住実態申立書

この申立書は、被災された住家に住民登録を置いていなかった方に対し、「被災した住家に居住し生活の本拠であった」ことを確認させていただくためのものです。

今回、義援金（災害見舞金）の支給対象となるためには、住民登録は置いていないが、「被災した住家が生活の本拠であった」ことの確認が必要となりますので、以下1～3の必要事項を記入の上、下記4の「証明する書類」を添え、記名・押印して提出してください。

### 1 被災した住家の住所

広島市 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_

### 2 上記住家を生活の本拠とし、日常的に使用・居住している期間

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日頃から、現在まで（又は \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日まで）

### 3 被災した住所（住家）に住民登録を置いていなかった理由（できるだけ具体的に）

### 4 被災した住所に居住し、生活の本拠があったことを証明する書類

今回提出する書類の番号を、○で囲んでください。

#### ① 公共料金の領収書又は払込証明書（ i 電気 ii ガス iii 水道 のうち1種類以上）

※ 氏名、住所が記載されているもので、ある程度の使用実績が確認できるもの。

※ なお、これらが提出できない場合は、②～⑥の書類のうち一つが必要です。

② 賃貸借契約書の写し、仲介不動産会社の証明（被災者が居住していたことが分かるもの。）

③ 被災直前に被災住所に宛てに送付された、消印のある郵便物

④ NHK受信料の領収書

⑤ 学校在学（通学）証明書（被災した住所が記載されているもの。）

⑥ 民生委員、町内会長、自治会長による居住証明

様式は自由ですが、証明者の役職・氏名・住所・電話番号が記入してあることが必要です。

私は、上記のとおり、生活の本拠が被災した住家に相違ないことを申立てます。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

広島市長（広島県知事）様

申立人住民票登録地： \_\_\_\_\_

現在の居住地： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_ 印 電話： \_\_\_\_\_ — \_\_\_\_\_

#### 【郵送・問い合わせ先】

〒730-8586 広島市役所企画総務局総務課 義援金係

※ 郵便番号と宛先だけで届きます。 電話：(082)504-2035、504-2792